

令和8年8月4日

一般県道 鳴子池月線の全面通行止めのお知らせ

日頃より本県の土木行政に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたびの大雨の影響により、県が管理している一般県道鳴子池月線の鳴子温泉沢目木地内清浦橋北側において、土砂崩れが発生しました。通行車両の安全を確保するため、8月2日（日）から全面通行止としております。

地域の皆様には御不便・御迷惑をおかけいたしますが、早期復旧に向けて、調査・検討を進めてまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 被災箇所



この地図は国土地理院の電子地形図を加工して作成したものである。

2 対応状況

8月2日（日） 4:50 頃 交通規制開始（全面通行止め）

8月4日（火） 県と設計業者による被災状況調査作業を開始

3 復旧の見通し

現時点において、全面通行止め解除の時期は未定ですが、早期の交通解放（片側交互通行など）に向け進めてまいります。

4 今後の情報提供

通行止め解除の日時につきましては、施工の段取りがつき次第、改めてお知らせします。

担 当：宮城県北部土木事務所 道路管理班
電 話：0229-91-0734